



次世代育成支援行動計画

(平成 22 年度～平成 26 年度)

の推進状況

平成 26 年(2014 年)10 月

八 尾 市

<目 次>

I. 評 価

1. 八尾市の子育てをとりまく環境に対する意識・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 施策展開の達成状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
3. 整備目標事業量と平成26年度見込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

II. 実 績

- 基本方向1 安心して子育てができるような子育て支援・保健サービスの充実
- 基本方向2 地域で支える、地域が主体の子育てのしくみづくり
- 基本方向3 健やかでたくましく育ち、生きる力を身につけた人づくり
- 基本方向4 子どもにやさしいまちづくり

I . 評 価

1. 八尾市の子育てをとりまく環境に対する意識

◎基本理念

「みんなでつくる子どもの未来と幸せ」

すべての子どもの人権が尊重されて生き生きと育ち、子どもの生きる力を育てる学校・地域づくり

すべての子育て家庭が安心して子育てできるしくみづくり

親と地域がつながり、子どもが主体的に地域にかかわり、子どもとともに親も育っていけるように地域が子育てを支援するしくみづくり

本市の次世代育成支援の推進にあたり、平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間を計画期間とする八尾市次世代育成支援行動計画（後期計画）の基本理念のもと様々な事業を実施してきました。

アンケート調査の実施結果より、現在の子育てについての思いや八尾市の子育てをとりまく環境の変化について、みなさんはこのように感じています。

※ 平成 25 年度と平成 20 年度のアンケート調査は、調査対象と実施方法が異なります。そのため、図表の平成 25 年度調査全体値については、参考値として掲載しています。
（アンケートの実施状況については 10 ページをご覧ください。）

◆子育てが楽しいと感じるか 【図表 1】

子育てが楽しいまたは楽しいと感じることが多いとする人は約 80%いますが、平成 20 年度調査と比較してもほぼ同割合となっています。一方、約 3～4%の人はつらいまたはつらいと感じることが多いとしています。

◆現在利用している保育サービス 【図表 2】

現在、保育サービスを利用している人のなかでは、私立保育所（園）を利用している人が平成 20 年度調査と比べて大幅に増加しています。

◆子育てについての悩み 【図表 3-1 3-2】

子育てについての悩みのうち、子どもに関するものは、上位にあがっているものに大きな違いはないものの、幼稚園利用者では「子どもの友だちづきあい（いじめなどを含む）に関すること」をあげる人が5割を超えています。その他、保育所（園）利用者では「子どもと過ごす時間が十分とれないこと」を、子育て支援サービス利用者では「食事や栄養」をあげる人が他に比べて多くなっています。

また、親としての悩みについても、上位にあげられているものに大きな違いはないものの、子育て支援サービス利用者では「仕事や自分のやりたいこと、夫婦で楽しむことなど自分の時間が十分とれないこと」を、幼稚園利用者では「子育てに係る出費がかさむこと」をあげる人が他に比べて多くなっています。

◆子育て支援サービスが利用しやすくなったと感じるか 【図表 4】

子育て支援サービスが利用しやすくなったと感じるかについては、平成20年度調査と比べて、何らかの変化があったとする人が子育て支援サービス利用者で多く、特に子育てに関する情報が手に入りやすくなったとする人が多くなっていますが、一方で特に変わらないとする人は平成20年度調査と比べて大幅に増えています。

◆子どもの居場所や遊び場の状況の変化 【図表 5】

子どもの居場所や遊び場の状況の変化については、平成20年度調査と比べて、何らかの変化があったとする人は子育て支援サービス利用者で高く、特に屋内型で、雨天でも遊びに行ける場所が増えたとする人が多くなっていますが、一方で特に変わらないとする人は平成20年度調査と比べて保育所（園）、幼稚園利用者ではやや高くなっています。

◆地域での子育て支援状況の変化 【図表 6】

地域での子育て支援状況の変化については、平成20年度調査と比べて、何らかの変化があったとする人は子育て支援サービス利用者で高く、特に地域の人から声をかけてもらえるようになったとする人が多くなっていますが、一方で特に変わらないとする人は平成20年度調査と比べて保育所（園）、幼稚園利用者ではやや高くなっています。

◆地域社会の支援として具体的に支援してほしいこと 【図表 7】

地域社会の支援として具体的に支援してほしいことについては、平成20年度調査と比べて、上位にあがっているものに大きな違いはみられませんが、子育て中の人に手助けをするをあげる人が約13ポイント増加しています。

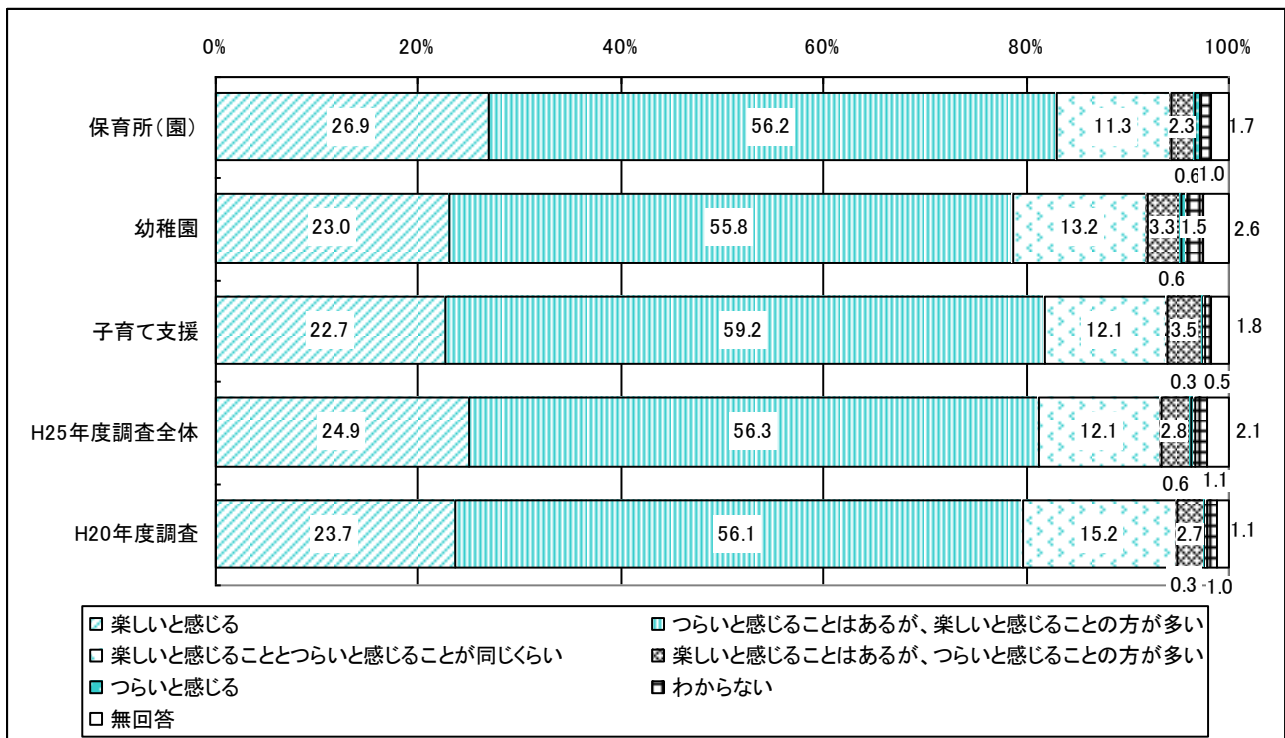
◆八尾市での子育て環境の満足度 【図表 8】

八尾市での子育て環境については、大変満足しているまたはまあ満足しているという人は約 24～38%となっており、平成 20 年度調査と比較すると、保育所（園）、幼稚園利用者はほぼ同割合となっていますが、子育て支援サービス利用者では約16ポイント上回っています。一方、少し不満があるまたは不満があるという人は約 27～37%となっており、特に幼稚園利用者で不満とする人の割合がやや高くなっています。

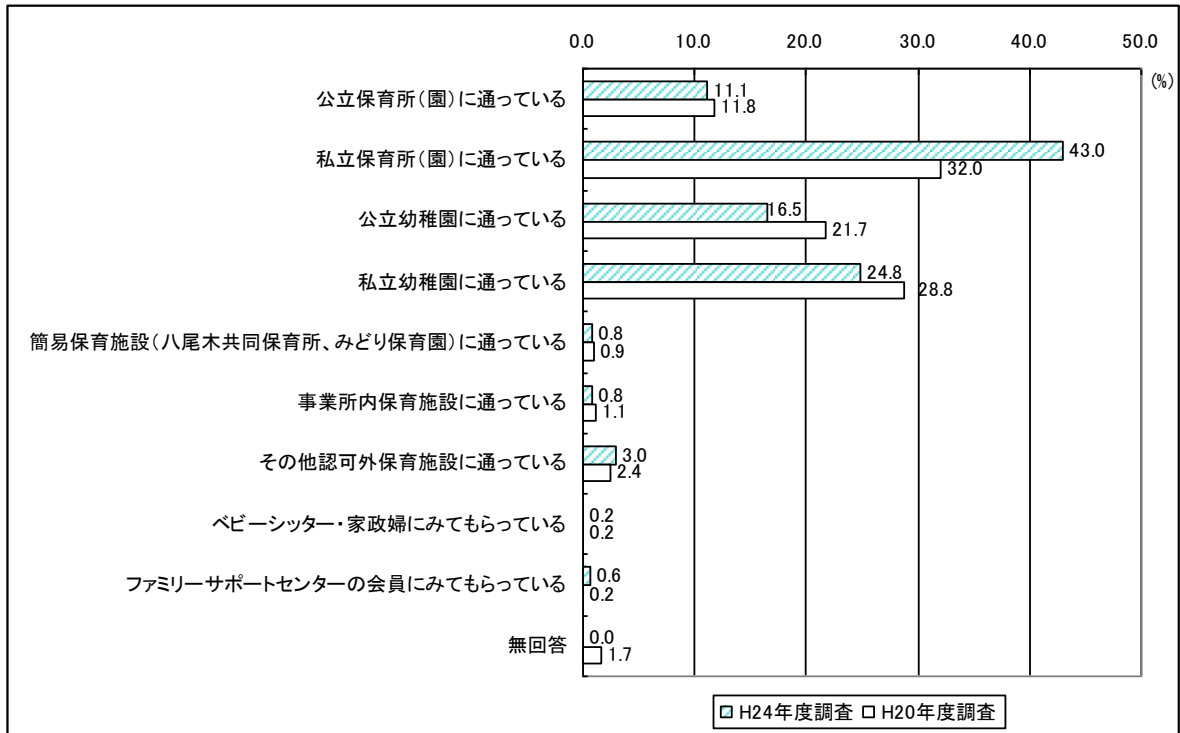
◆現在の地域環境が子どもにとって住みやすいと感じるか 【図表 9】

現在の地域環境が子どもにとって住みやすいと感じるかについては、大変住みやすいまたはまあ住みやすいという人は約 49～56%となっており、平成 20 年度調査と比較すると、やや高くなっています。一方、あまり住みやすくないまたはとても住みにくいという人は約 18～21%となっており、平成 20 年度調査と比較すると、やや低くなっています。

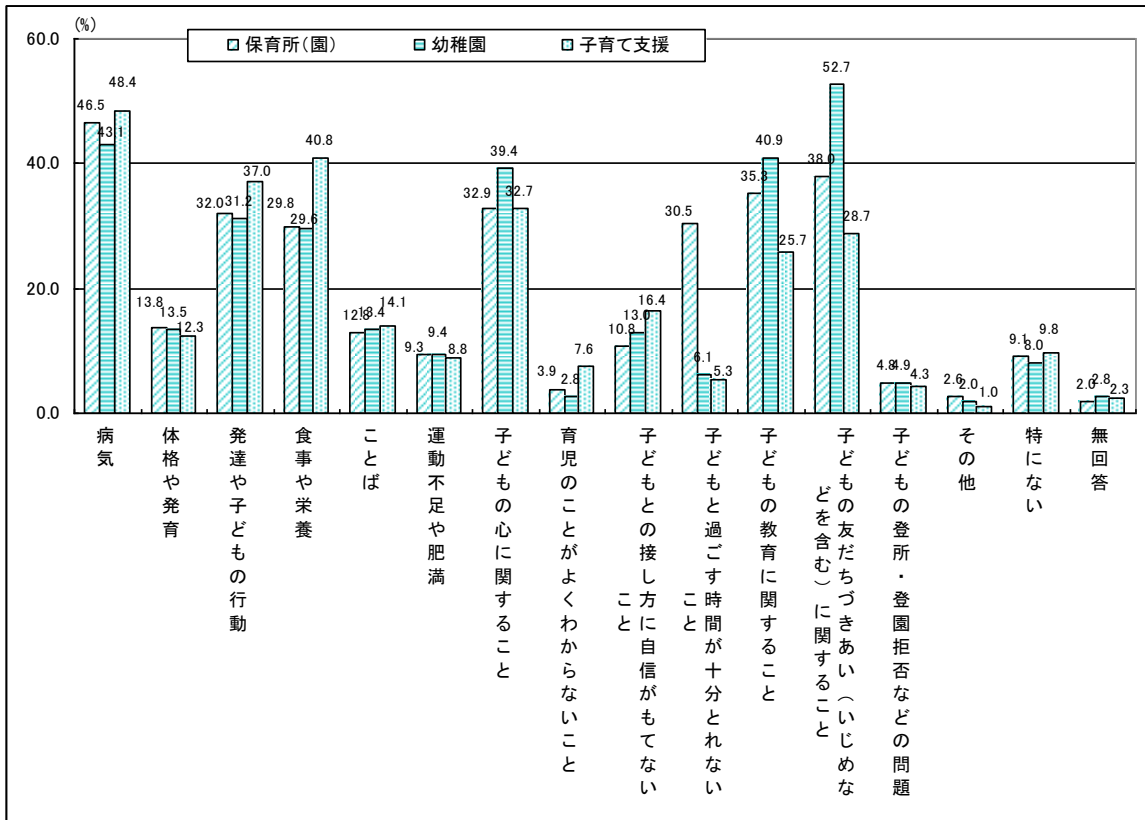
図表1 子育てが楽しいと感じるか(就学前児童の保護者)(H25 年度調査、H20 年度調査)



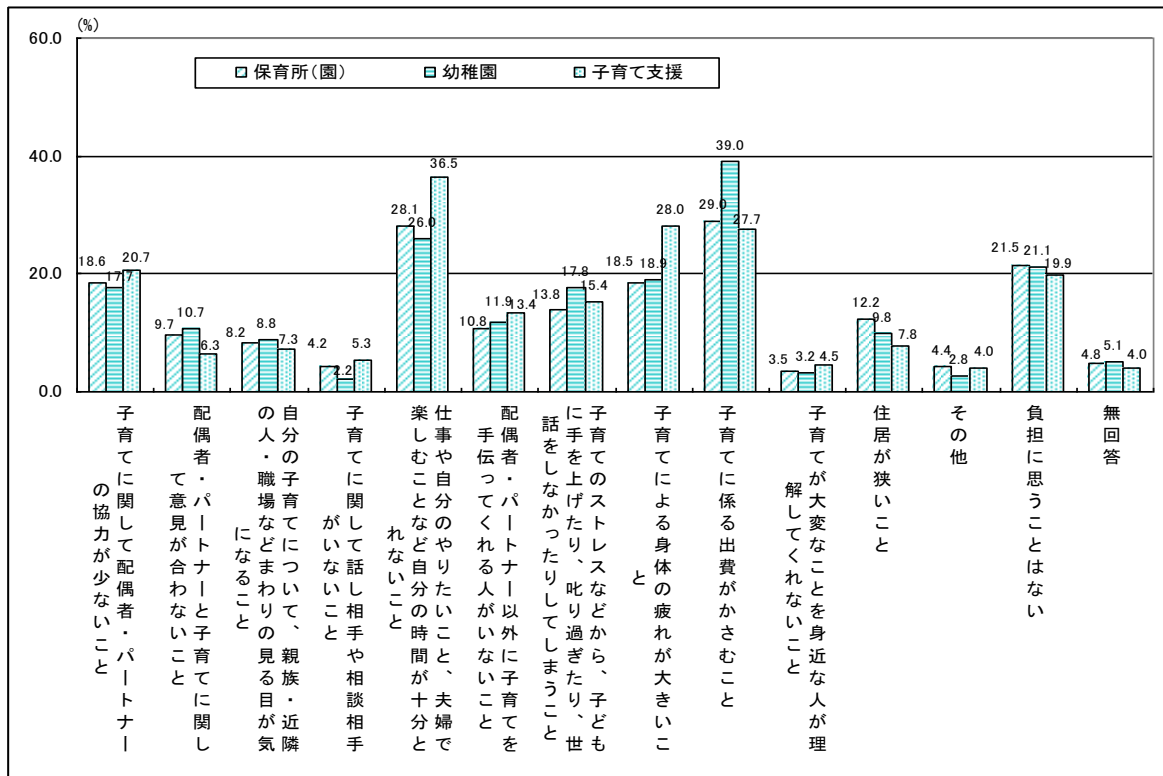
図表 2 現在利用している保育サービス(複数回答)(H24年度調査、H20年度調査)



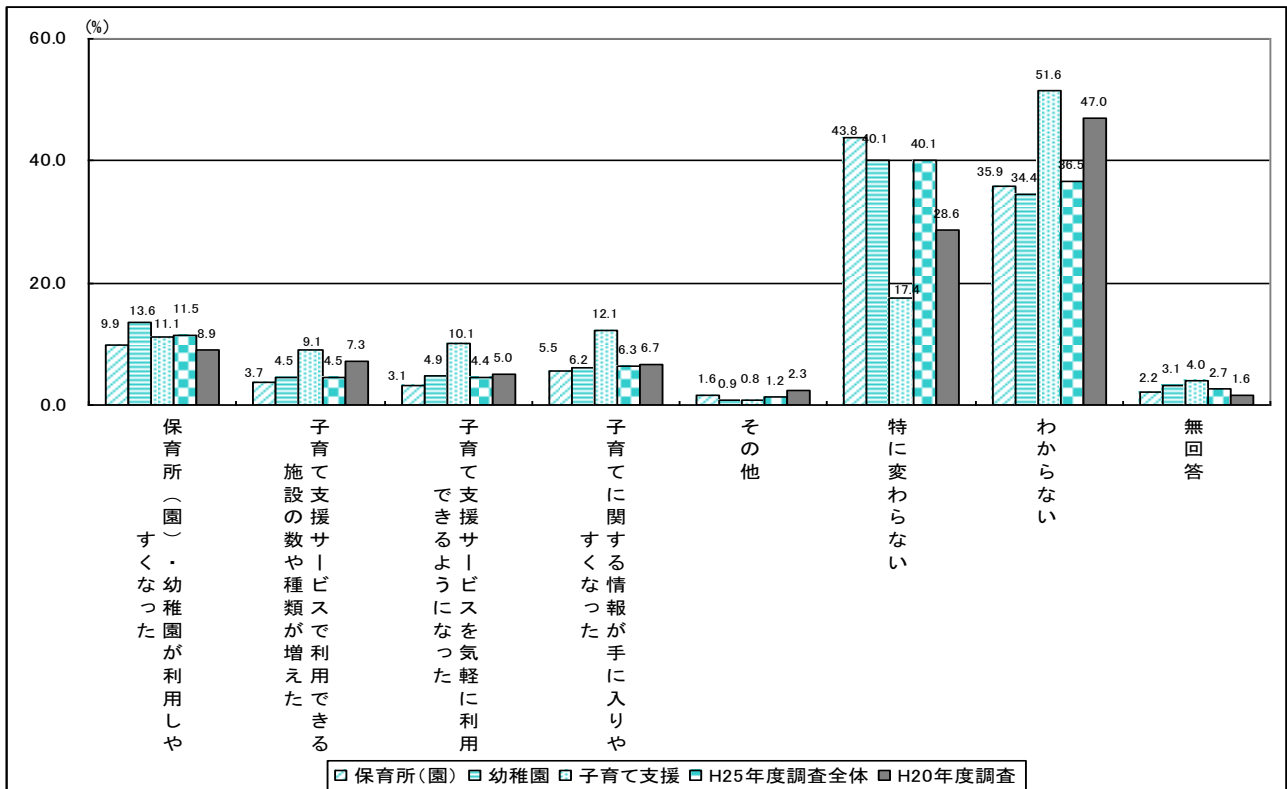
図表 3-1 子育てについての悩み(子どもに関すること)(複数回答)(就学前児童の保護者)(H25年度調査)



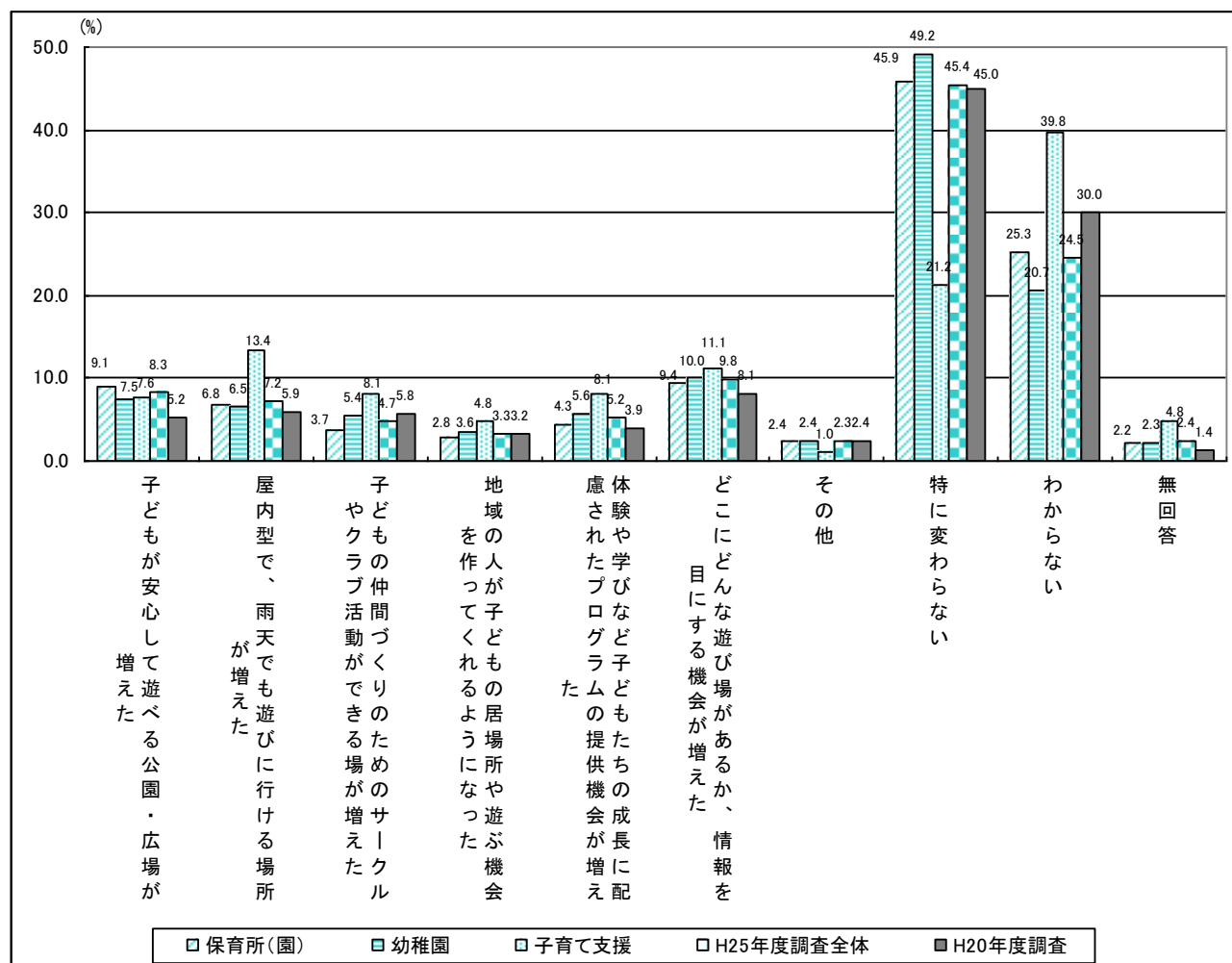
図表 3-2 子育てについての悩み(親に関すること)(複数回答)(就学前児童の保護者)(H25 年度調査)



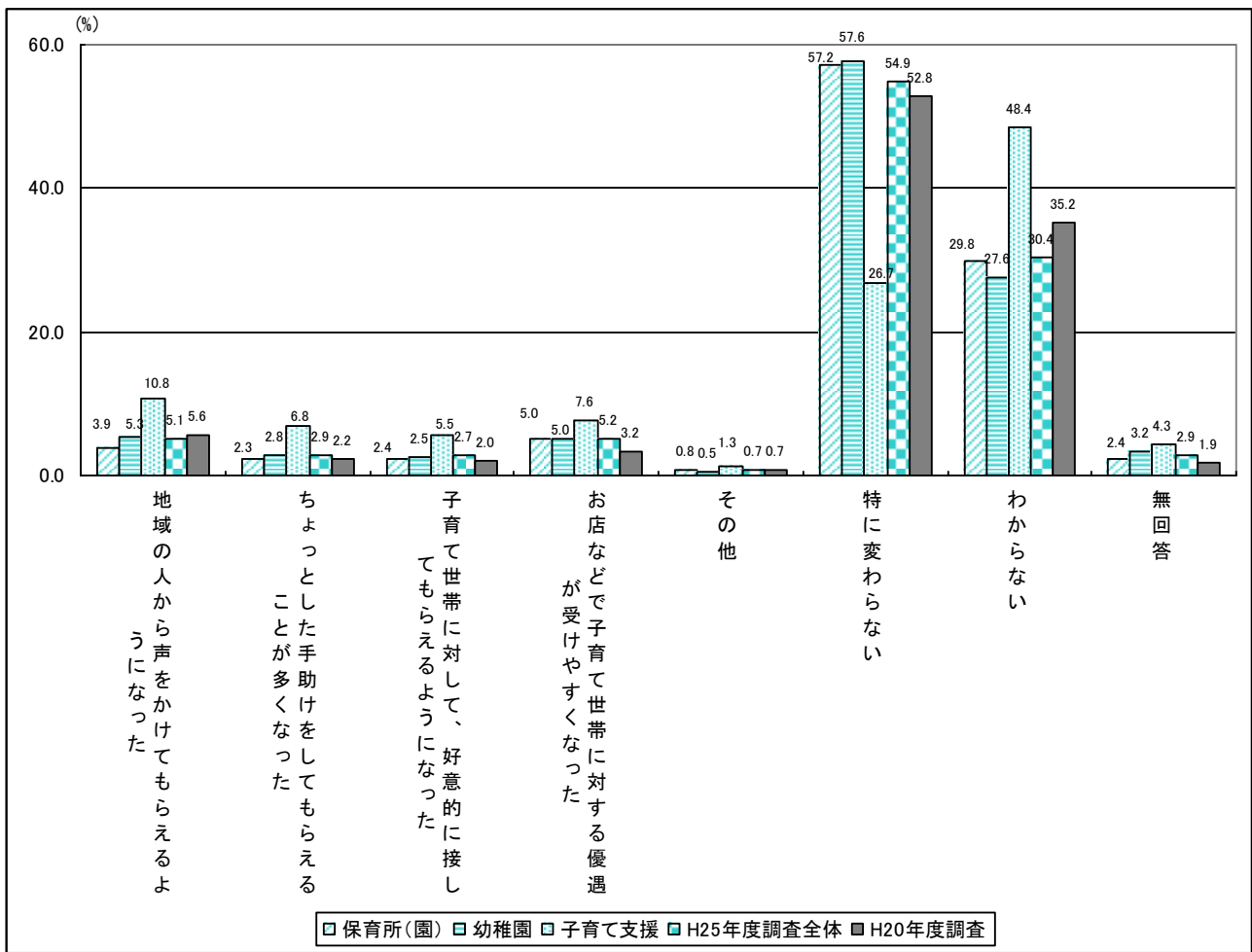
図表 4 子育て支援サービスが利用しやすくなったと感じるか(複数回答)(就学前児童の保護者)(H25 年度調査、H20 年度調査)



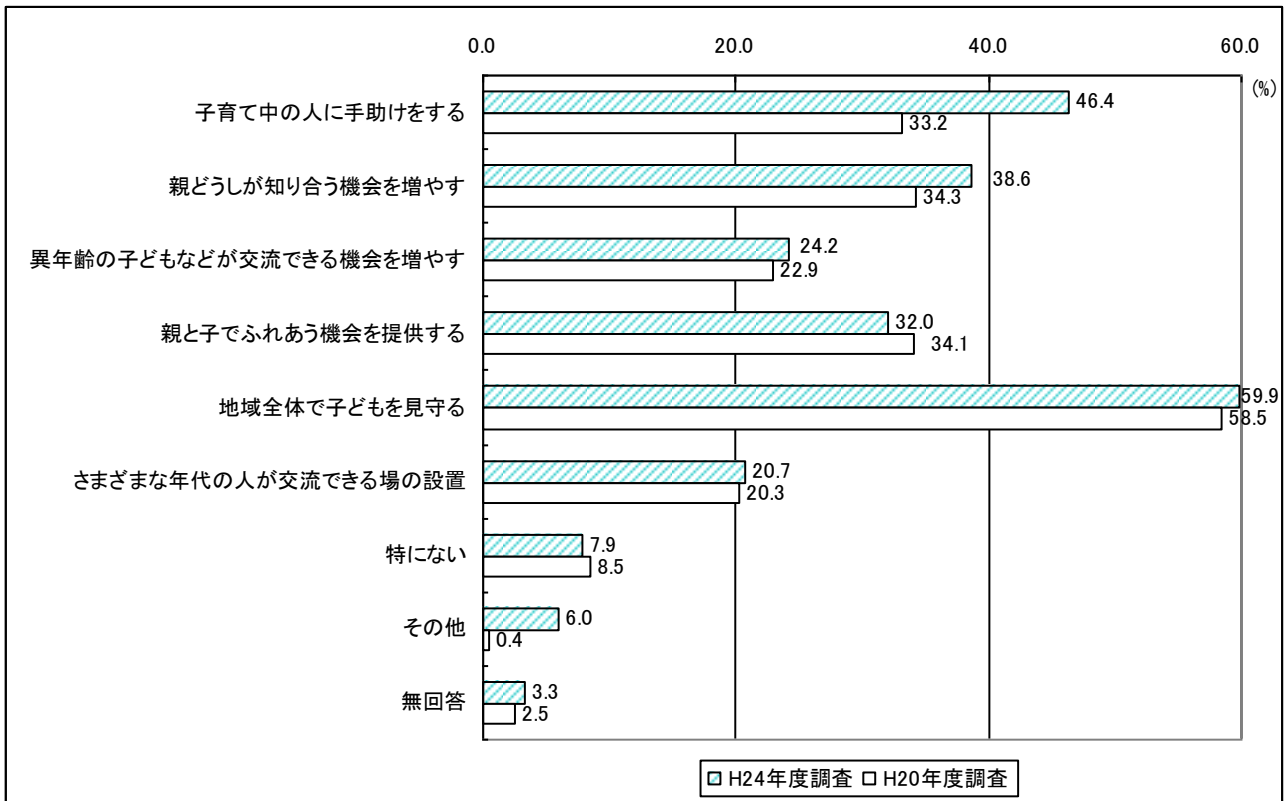
図表 5 子どもの居場所や遊び場の状況の変化(複数回答)(就学前保護者)(H25 年度調査、H20 年度調査)



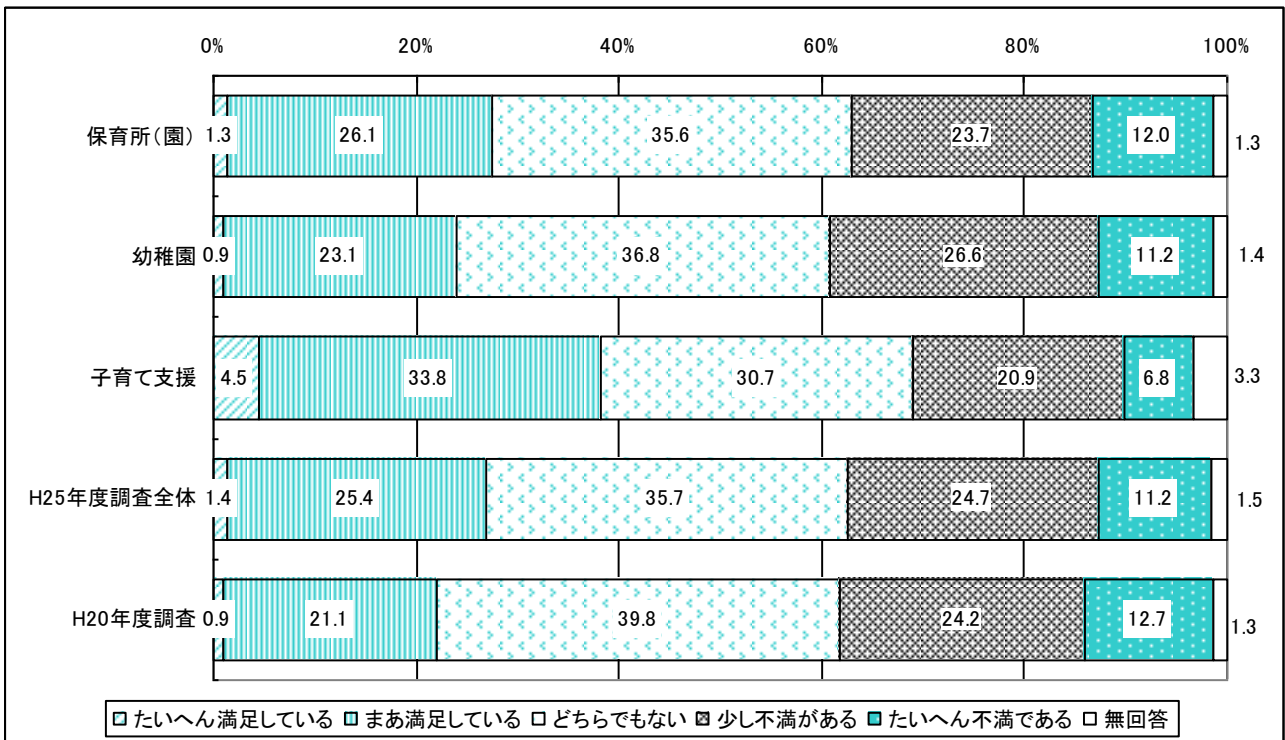
図表 6 地域での子育て支援状況の変化(複数回答)(就学前保護者)(H25 年度調査、H20 年度調査)



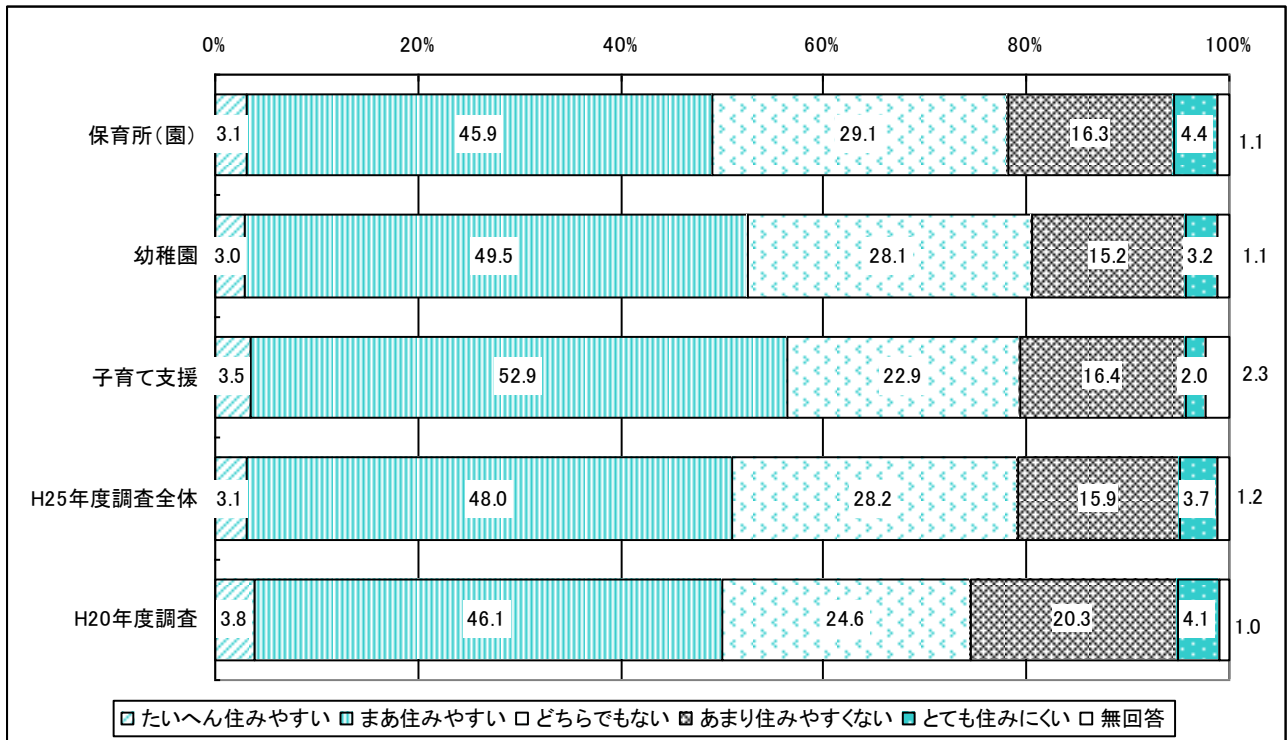
図表 7 地域社会の支援として具体的に支援してほしいこと(複数回答)(就学前児童)
(H24 年度調査、H20 年度調査)



図表 8 八尾市での子育て環境の満足度(就学前児童の保護者)(H25 年度調査、H20 年度調査)



図表 9 現在の地域環境が子どもにとって住みやすいと感じるか(就学前児童の保護者)
(H25 年度調査、H20 年度調査)



アンケート調査の実施状況について

平成 25 年度アンケートの調査対象者と実施方法

対象	対象者	発送・回収方法	回収率
保育所（園）利用者	市内に居住する、市内保育所（園）の利用者	利用している各施設を通じて配布・回収	55.1%
幼稚園利用者	市内に居住する、市内幼稚園の利用者		74.0%
認可外保育所利用者	市内に居住する、市内認可外保育所の利用者		63.1%
子育て支援事業利用者	市内に居住する方で、調査期間中に子育て支援事業を利用した人	利用している施設を通じて配布・回収	53.0%
健診受診者	市内に居住する方で、調査期間中に健康診査を受診した人	健診受診時に配布、郵送にて回収	20.0%

* 健診受診者は回収数が少ないため、子育て支援事業利用者と合算集計。

平成 24 年度アンケートの調査対象者と実施方法

対象	対象者	発送・回収方法	回収率
就学前児保護者	市内に居住する就学前児童をもつ保護者 2,000 名を無作為に抽出	郵送発送・郵送回収	55.1%
就学児保護者	市内に居住する就学児童をもつ保護者 1,000 名を無作為に抽出		47.5%
小学生本人	上記、就学児保護者と同じ（保護者の調査票と一緒に小学生本人の調査票を配布）		/

平成 20 年度アンケートの調査対象者と実施方法

対象	対象者	発送・回収方法	回収率
就学前保護者	市内に居住する就学前児童をもつ保護者 2,000 名を無作為に抽出	郵送発送・郵送回収	62.7%
就学児保護者	市内に居住する就学児童をもつ保護者 2,000 名を無作為に抽出		59.2%
小学生本人	市内の小学 2 年生	学校を通じて配布・回収	/
中学生本人	市内の中学 2 年生		/
若年者 （平成 2 年 4 月 2 日～平成 5 年 4 月 1 日に生まれ）	市内に居住する人 500 名を無作為に抽出	郵送発送・郵送回収	45.8%
母子家庭	市内に居住し、児童扶養手当受給対象者 1,500 名を無作為に抽出		40.5%
一般	市内に居住する 20 歳以上の市民 1,500 名を無作為に抽出		49.5%

2. 施策展開の達成状況

基本理念の実現に向け、市民、企業、行政のパートナーシップによる次世代育成支援推進のため、4つの施策展開の基本方向と目標・めざす姿を設定し、事業を実施してきました。各事業の実績などから、施策展開の評価をまとめました。

基本方向 1

安心して子育てができるような子育て支援・保健サービスの充実

<目標・めざす姿>

- ・子育て関連サービスの充実を図り、すべての子どもの権利が尊重され、健やかに成長できるよう支援します。
- ・情報提供体制や相談体制の充実を図り、必要な人に必要な情報が届くようにします。
- ・保育サービスの充実を図るとともに、保育の質の向上に努めます。
- ・安心して妊娠・出産・子育てができるように医療体制の充実を図ります。
- ・健康診査や相談体制の充実を図り、子どもの発育・発達等、保護者の不安の解消を促します。
- ・相談体制の充実や安定した就業支援等きめこまやかな対応を行い、ひとり親家庭の自立促進を図ります。
- ・地域全体での見守り意識を醸成させ、児童虐待を未然に防ぎます。

【施策推進のための指標】

指標項目			H26	H22	H23	H24	H25	H26
			目標	実績	実績	実績	実績	見込
1	保育所待機児童数	人	0	81	48	75	87	48
2	虐待通告件数のうち、要保護児童対策地域協議会の関係機関からの通告件数割合	%	70.0	56.3	37.7	55.7	39.4	52.0
3	就学前人口における保育所（園）入所人数の割合	%	38.0	29.8	31.4	32.8	34.5	36.4
4	小学校1～3年生の総人口における放課後児童室入室の割合	%	30.6	28.0	30.1	33.3	34.9	38.2
5	高等技能訓練促進費（※）給付件数	件	25	28	25	20	18	18

※「高等職業訓練促進給付金」に平成26年度より名称変更

【評価】

- 子どもや子育て家庭の現状や課題を話し合う、「市民参加のワークショップ」で出された現状や課題を参考とし、新たな事業の展開や既存の事業の充実に向け取り組む必要があります。また、大人だけでなく子ども自身も子どもの権利を尊重する意識をさらに醸成するための新たな取り組みを行う必要があります。
- 子育て環境が大きく変化する中で、子育て家庭の不安や悩みを解消し、孤立化を防止するために、地域子育て支援センターにおける地域に向き合う取り組みの充実や、つどいの広場における市民の子育て経験を活かしたより身近な交流の場・相談の場として充実を図ることによって、だれでも気軽に利用・相談ができる体制づくりに向け、引き続き取り組む必要があります。また、複雑化・重篤化する相談内容に対応していくために、庁内・庁外の関係機関との連携体制を含め、切れ目のない支援の実現に向けた相談体制の再構築を行う必要があります。
- 子育てや生活のさまざまな場面に応じて活用できる情報を的確に提供できるよう、既存の「子育てお・う・え・んBOOK」、「子育てマップ」等をより使いやすく、わかりやすい内容とし、また、必要な情報を必要なときに必要な人へ提供するしくみを充実させながら、地域の子育て支援に取り組んでいく必要があります。
- 増大する保育の利用ニーズへの対応として、保育所（園）の創設、分園の設置等の定員増による保育所入所定員の拡大を行なったものの待機児童解消には至りませんでした。引き続き、待機児童の解消をめざし、子ども・子育て支援新制度の下、多様な保育ニーズへの対応方を検討・実施しながら、個々のニーズにあった保育サービスの提供をさらに推進します。
- 妊婦健康診査・乳幼児健康診査の受診率・把握率の維持・向上、地域の身近な相談場所としての「あなたのまちの健康相談」など、保健サービスの充実を引き続き図るとともに、子どもと母親の健康増進にとどまらず、児童虐待の予防や子どもの健やかな育ちのために、多面的な相談支援が行えるよう、病院や地域子育て支援センターなど、関係機関の相互の連携強化をさらに進める必要があります。
- ひとり親家庭の不安や悩みを取り除くための相談業務や自立に向けた就労・生活支援サービスについて、引き続き充実を図りながら、必要とする人に必要な情報を提供する体制をとりながら、ひとつの家族形態としてのひとり親家庭への理解を進める必要があります。
- 児童虐待防止については、虐待の発生予防、早期発見に関する地域住民への更なる啓発を行うとともに、妊娠期からの切れ目のない支援による児童虐待発生予防を引き続き推進するために、子育て中の保護者の身体的・精神的不調和状態に対する相談体制の充実や、保健サービスとの連携、要保護児童対策地域協議会を中心とする関係機関との連携をさらに強化する必要があります。

基本方向 2

地域で支える地域が主体の子育てのしくみづくり

<目標・めざす姿>

- ・子どもが積極的に地域活動に参加し、子ども自身も地域の一員であると感じることができるようなシステムづくりをすすめます。
- ・家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実を図り、親育ち・子育てを支援します。
- ・地域におけるさまざまな資源を有機的に結びつけ、子育て支援の地域活動を活性化させます。
- ・企業や労働者だけでなく、一般市民に対して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現についての意識啓発を進め、子育て世帯の働き方の見直しや地域活動へのかかわり等について考えるきっかけづくりに努めます。

【施策推進のための指標】

指標項目			H26	H22	H23	H24	H25	H26
			目標	実績	実績	実績	実績	見込
1	子ども会への加入率(小中学生の合計)	%	向上	31.0	30.4	28.5	27.8	24.9
2	子育て総合支援ネットワークセンターへ登録(※)したサークル数と参加親子数	団体	100	81	85	84	86	84
		組	1,225	1,002	1,113	966	1,026	1,027
3	ファミリー・サポート・センター事業における登録会員数と利用件数	人	1,340	1,260	1,253	1,238	1,193	1,236
		件	6,300	6,085	5,218	5,351	5,289	5,014
4	ワーク・ライフ・バランス実現に向けた男性向け子育て支援講座の参加人数	人	100	5	104	64	55	60

※サークルの登録は機構改革により平成26年度から地域子育て支援課で実施

【評価】

- 子どもたちの最初の地域活動の場である子ども会への加入率が年々減少しています。地域活動に参加することによる子どもたちの社会性や協調性の涵養を図るためにも子ども会の活性化が必要なことから、子ども会への加入促進を保護者の理解と協力を得ながらより一層進める必要があります。
- 青少年健全育成を目的とした市民集会の開催や啓発活動、PTA と学校園が連携して取り組む家庭教育学級を実施してきましたが、学習や交流の場の提供など、さらなる事業展開を進めることによって、保護者同士のつながりや家庭の教育力の向上を図る必要があります。
- 地域による子どもたちの居場所づくりや住民が主体となった子育て支援活動の輪は広がっていますが、より多くの人々が参加できるように、活動の支援を引き続き行いつつ、活動がさらに活発になるために多くの協力者が必要なことから、地域と連携しながら、人材の育成・確保に努める必要があります。
- ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女共同参画社会の実現につなげていくために、さらなる啓発活動を進めるとともに、多様な手法を検討する必要があります。

基本方向 3

健やかでたくましく育ち生きる力を身につけた人づくり

<目標・めざす姿>

- ・長期的な視点にたった教育環境の充実を図り、子どもの人権意識の醸成や子どもの生きる力を育てます。
- ・さまざまな活動や環境を通じて、身近な人との信頼関係を深め、自分自身の権利を知り、他者への思いやりの心を醸成します。
- ・職場体験や小さい子どもとのふれあい等を進め、次代の親となる意識を醸成します。

【施策推進のための指標】

指標項目			H26	H22	H23	H24	H25	H26
			目標	実績	実績	実績	実績	見込
1	いじめの認知件数 (千人あたりの件数)	件	減少	1.4	1.4	1.9	2.0	3.5
2	不登校の出現率 (千人率)	%	減少	8.7	9.3	9.1	9.2	9.3

【評価】

- 人権学習や実践的・体験的な学習活動、英語教育の充実、環境や福祉を学ぶ機会の提供などの取り組みを進めてきましたが、子どもたちの生きる力をはぐくむために、児童・生徒の学ぶ意欲を高め、子ども自身の人権意識の醸成や「生きる力」を身につけながら、知徳体のバランスの取れた児童・生徒の育成にさらに努めます。
- 子どもたちが次代の親としての意識を醸成するために、職場体験学習や就学前児童とのふれあいの取り組みを継続して行うことが必要であり、子どもたちの健やかな育成のために、学校園・家庭・地域が課題を共有し、課題解決に向けた協働の取り組みを推進します。

基本方向 4

子どもにやさしいまちづくり

<目標・めざす姿>

- ・子育て家庭が安心・安全に利用できる公共施設や良好な住環境等の整備を進めるとともに、地域との協働による見守り強化等により、子どもや子育て家庭が安全で安心して暮らせるようにします。

【施策推進のための指標】

指標項目			H26	H22	H23	H24	H25	H26
			目標	実績	実績	実績	実績	見込
1	街頭犯罪の発生件数	件	減少	2,622	1,946	2,715	2,245	2,200
2	交通事故件数 (15歳以下でかつ中学生以下)	件	減少	98	93	89	72	70

【評価】

- 子育て世代が安全で安心して暮らすために公共施設での授乳室の設置等により子育てバリアフリー化を進めてきましたが、市民、事業者や地域とのパートナーシップによる協働によりさらに推進する必要があります。
- 市営住宅の機能更新、子育て世代優先入居等により子育て世帯が安心して生活できる住環境づくりを推進してきましたが、住まい・まちづくりを取り巻く状況の変化が著しいことから、引き続き、市民ニーズや住宅事情、社会情勢等を見据えた対応が必要となります。
- 子どもや子育て家庭の安全を確保するための防犯に関する取り組みや、自主防災組織による活動などの防災に関する取り組みについては、地域の協力が不可欠なことから、校区まちづくり協議会などの地域団体と連携しながら安全で安心なまちづくりを継続して推進する必要があります。

3. 整備目標事業量と平成26年度見込み

【保育サービス】

事業名	目標事業量	平成26年度見込み
通常保育 ※施設数について、分園は 本園に含む	入所児童数 4,800人 (施設数36か所)	入所児童数 4,807人 (施設数36か所)
延長保育	実施数 36か所	実施数 36か所
休日保育	実施数 3か所	実施数 3か所
放課後児童健全育成事業 (放課後児童室事業)	利用定員 3,110人 実施数 29か所	利用定員 3,040人 実施数 29か所
一時預かり ※「一時保育」から「一時 預かり」に名称変更	実施数 29か所	実施数 29か所
特定保育事業	実施数 12か所	実施数 9か所
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	実施数 5か所 (市外4か所含む)	実施数 4か所 (市外3か所含む)
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	実施数 1か所	実施数 1か所
病児・病後児保育事業	病児・病後児対応型 2か所 体調不良児対応型 12か所	病児・病後児対応型 2か所 体調不良児対応型 5か所
地域子育て支援拠点事業	ひろば型 12か所 センター型 3か所	ひろば型 12か所 センター型 3か所
ファミリーサポートセンタ ー事業	実施数 1か所(本部)	実施数 1か所(本部)

※目標事業量は平成25年3月に見直しを実施しています。

【母子保健】

事業名		目標	平成26年度 見込み
妊婦乳幼児 健康診査事業	4か月児健診	受診率	97.0%
		把握率	100.0%
	1歳6か月児 健診	受診率	97.0%
		把握率	100.0%
妊産婦乳幼児 訪問指導事業	新生児訪問	件数	700件
妊婦乳児等 保健相談事業	両親教室	受講延べ人数	1,200人
	乳児相談	参加延べ人数	1,500人

【予防接種】

事業名		目標	平成26年度 見込み
BCG	接種率	98.0%	98.0%
日本脳炎 (※1)	接種率	85.0%	—
第2期ジフテリア	接種率	50.0%	69.2%
麻しん・風しん	接種率	95.0%	95.0%
ポリオ (※2)	接種率	98.0%	—
3種混合・2種混合 (※3)	接種率	98.0%	16.9%
不活化ポリオ (※2)(※3)	接種率	—	33.6%
4種混合 (※3)	接種率	—	90.7%

※1 平成23年度から特例措置（平成7年6月1日～平成19年4月1日生の未接種者も対象）により、対象者確定できないため、接種率の算定ができない。

※2 生ワクチンによる集団接種は平成24年8月末で終了（平成24年9月より個別接種の不活化ポリオに移行）。

※3 3種混合と不活化ポリオは、平成24年11月より4種混合へ移行中。